

八重山高等学校学寮

感染予防対策ガイドライン

(HP掲載用 R3.6月18日 vol.3)

(HP掲載用 R3.10月1日 vol.4)

(HP掲載用 R4.1月6日 vol.5)

このガイドラインは、八重山高校学生寮で生活する寮生の新型コロナウイルス等の感染防止のために定めたものです。

寮生活を行う上で想定される様々な場面における具体的な対応策および実施方法を記しています。

なお、本ガイドラインは、今後の社会動向等を見ながら、必要に応じて改訂・追加する場合がありますことをご承知おきください。

令和2年7月1日

(令和2年8月20日一部変更)

(令和3年6月18日改訂)

(令和3年10月1日改訂)

(令和4年1月6日改訂)

I. 健康観察の徹底

- (1) 寮生は、朝晩の検温と風邪症状の確認を行う
- (2) 宿日直等の職員は、朝晩の検温と風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪症状がある場合には、舎監・副舎監・管理職へ連絡し、勤務日程を調整する
- (3) 日直、舎監補助は、出勤後に宿直日誌を確認し、体調不良で休養している生徒の適切な健康管理に努める

II. 基本的な感染症対策の徹底

- (1) マスクの着用
寮内では居室、浴室以外はマスクの着用とする
- (2) 手洗い
生徒等の帰寮後、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、昼食の前後、清掃の後、トイレの後、共用の取り分け器具などを触る前後は手を洗う
- (3) 咳エチケット
咳エチケットの徹底と、近距離での大声での会話を避ける
- (4) 清掃・消毒
 - ①清掃は十分な換気やマスク着用等の感染症対策を講じた上で実施する
 - ②大勢が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回、消毒液を浸した布巾等で拭く
- (5) 換気
 - ①居室は定期的に窓を開けて換気を行う
 - ②浴室・食堂等は気候上可能な限り、常時換気に努める
 - ③廊下側と窓側を対角に明けることにより、効率的に換気する
その際、窓を開ける幅は10cmから20cm程度を目安とする
 - ④生徒不在の際は、上の小窓や廊下側の欄間を全開にする等の工夫に努める
- (6) 共用スペースの利用について、利用時の密を避ける為、以下の通り定める
※運用については、地域の感染状況に応じるものとする
 - ①食堂利用時は、男女別で時間を分ける
朝食：6:30～7:30 7:30～8:30（1週間交代で男女別）
※早朝講座・部活動の早朝練習の生徒は前半可
昼食：12:55～13:45（1週間交代で男女交互に食堂と自室で食事を摂る）
夕食：18:00～18:45 18:45～19:30 19:30～20:15 20:15～21:00（1週間交代で男女交互）
 - ②浴室利用時は、シャワー5カ所に対して2カ所を使用不可として、3人ずつの利用とする
利用時間は原則20分～30分で交代するように努める。また、浴室での会話は控える
 - ③2階共有スペースの利用は、マスク着用の上、4人を上限とし、21:30までとする
器具を使用する前にアルコール消毒を徹底する
 - ④点呼については、食堂を利用する為、男女別で行う
朝点呼：7:00, 7:30 夜点呼：21:30, 21:45 交代は1日毎とする
※朝の点呼に関しては、早朝講座・部活動の早朝練習の生徒は前半可

III. 学寮の感染レベルを以下の通りに定める。

- レベル A：発熱等の風邪症状がある寮生がいる
- レベル B：濃厚接触者の可能性がある寮生がいる
- レベル C：濃厚接触者に特定された寮生がいる
- レベル D：新型コロナウイルスに感染した寮生がいる
- レベル E：学寮でクラスター発生

(1) 風邪症状があるとは

発熱（平熱+1.0 前後を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状。但し、鼻炎などの基礎疾患の症状である場合を除く。

(2) 濃厚接触者の可能性があるとは

- ①学校内等で感染者が発生し、感染者と接触があったと思われる者で、濃厚接触者の特定までの期間、校長が出席停止を指示した者。（濃厚接触者に該当する者は含まれない。）
- ②症状があり新型コロナウイルス感染が疑われる者。

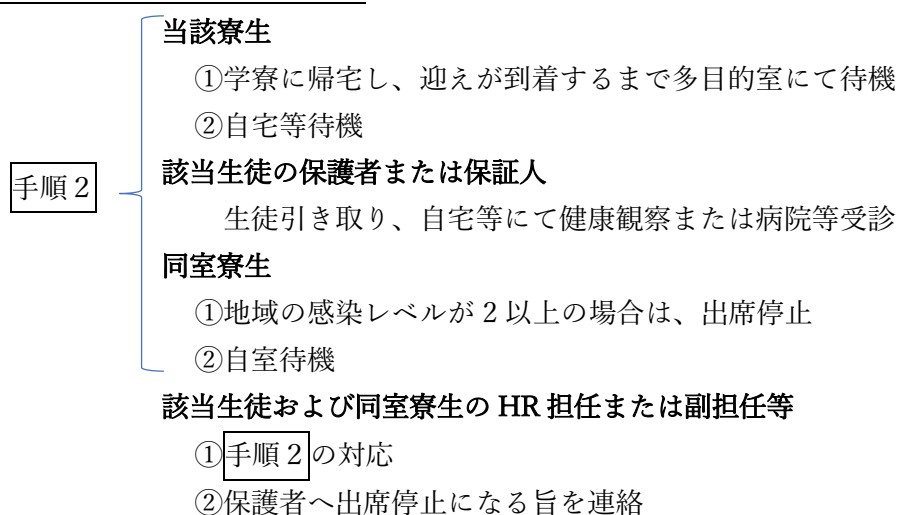
IV. 対応

【レベル A：発熱等の風邪症状がある】

1. 登校前に発生した時の対応

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 手順 1 | 当該寮生 |
| | ①保護者へ連絡し、迎えが到着するまで多目的室にて待機 |
| | ②自宅待機 |
| | 該当生徒の保護者または保証人 |
| | ①生徒引き取り、自宅等にて健康観察または病院等受診 |
| | ②学校（管理職）へ欠席の連絡【保護者】 |
| | 同室寮生 |
| | ①地域の感染レベルが2以上の場合は、出席停止 |
| | ②自室待機 |
| | 宿日直等の職員 |
| ①手順 1 の対応 | |
| ②学校（管理職）へ同室寮生が出席停止になる旨を連絡 | |
| 同室寮生の HR 担任等 | |
| 保護者へ同室寮生が出席停止になる旨を連絡 | |

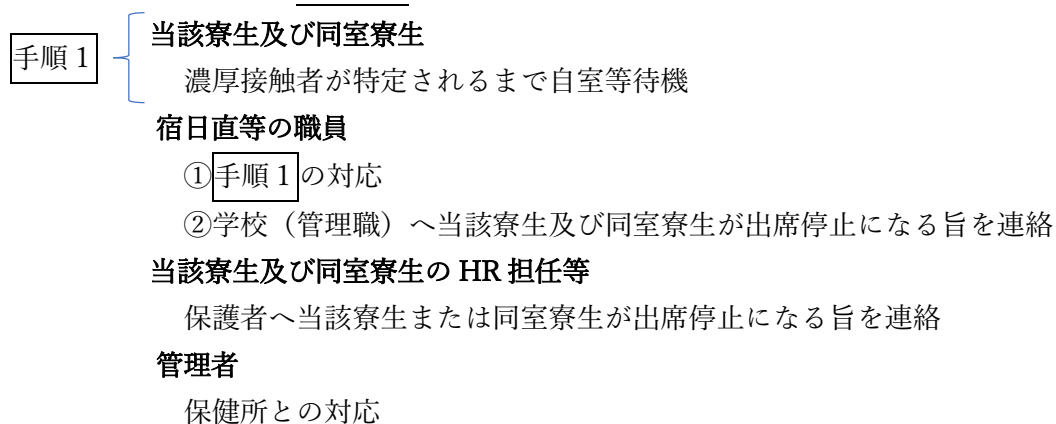
2. 登校後に発生した時の対応



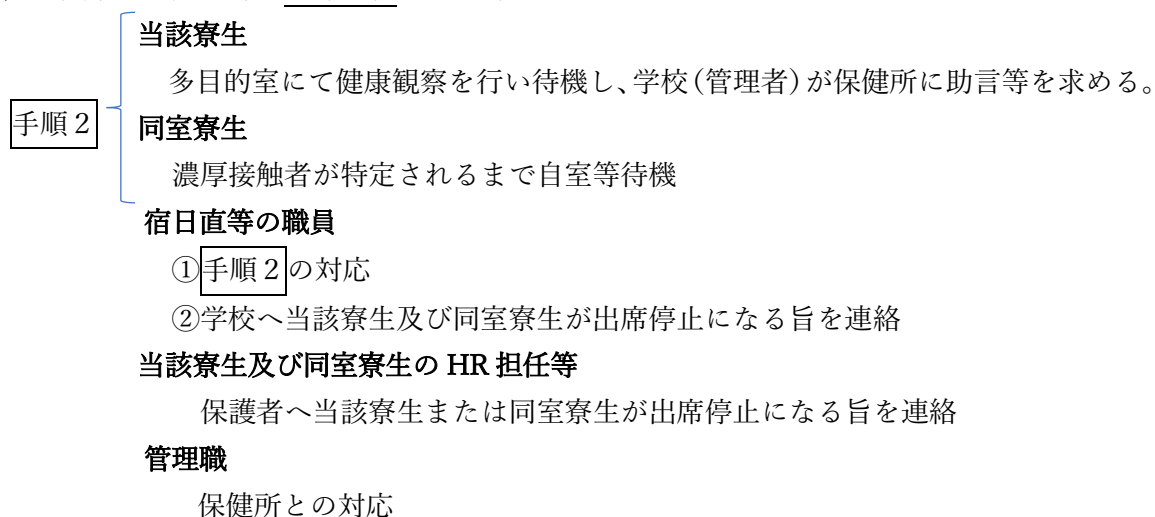
【レベル B：濃厚接触者の可能性がある】

1. 登校前に発生した時の対応

(1) 当該寮生に発熱等の風邪症状がない時の対応



(2) 当該寮生に発熱等の風邪症状がある時の対応



(3) 上記(2)の当該寮生のうちPCR検査結果が陰性の時の対応

- 手順3**
- 当該寮生**
 - ①迎えが到着するまで多目的室にて待機
 - ②自宅待機
 - 同室寮生**
 - 登校可
 - 当該寮生の保護者または保証人**
 - 生徒引き取り、保健所の指示に従い自宅等で一定期間の健康観察を行う

宿日直等の職員

- ①**手順3**の対応
- ②保護者または保証人へ迎えを依頼

2. 登校後に発生した時の対応

(1) 当該寮生に発熱等の風邪症状がない時の対応

- 手順4**
- 当該寮生及び同室寮生**
 - 学寮へ帰寮し、濃厚接触者が特定されるまで自室待機
 - 当該寮生及び同室寮生のHR担任等**
 - ①**手順4**の対応
 - ②保護者へ当該寮生または同室寮生が出席停止になる旨を連絡

(2) 当該寮生に発熱等の風邪症状がある時の対応

- 手順5**
- 当該寮生**
 - 学寮へ帰寮し、多目的室にて健康観察を行い待機し、学校(管理者)が保健所に助言等を求める。
 - 同室寮生**
 - 学寮へ帰寮し、濃厚接触者が特定されるまで自室待機
 - 当該寮生及び同室寮生のHR担任等**
 - ①**手順5**の対応
 - ②保護者へ当該寮生または同室寮生が出席停止になる旨を連絡
 - 管理者**
 - 保健所との対応

(3) 上記(2)の当該寮生のうち PCR 検査結果が陰性の時の対応

手順 6

当該寮生

迎えが到着するまで多目的室にて待機

同室寮生

登校可

宿日直等の職員

① 手順 6 の対応

② 保護者または保証人へ迎えを依頼

当該寮生の保護者または保証人

生徒引き取り、保健所の指示に従い自宅等で一定期間の健康観察を行う

【レベル C：濃厚接触者に特定された】

手順 1

当該寮生

① PCR 検査等の実施日及び PCR 検査の結果を速やかに学校へ報告

② PCR 検査結果が陰性と判断されるまで多目的室にて待機

③ PCR 検査結果が陰性と判断された場合、自宅等待機

同室寮生

① 当該寮生の PCR 検査結果が陰性と判断されるまで自室等待機

② 当該寮生の PCR 検査結果が陰性と判断された場合、登校可

宿日直等の職員

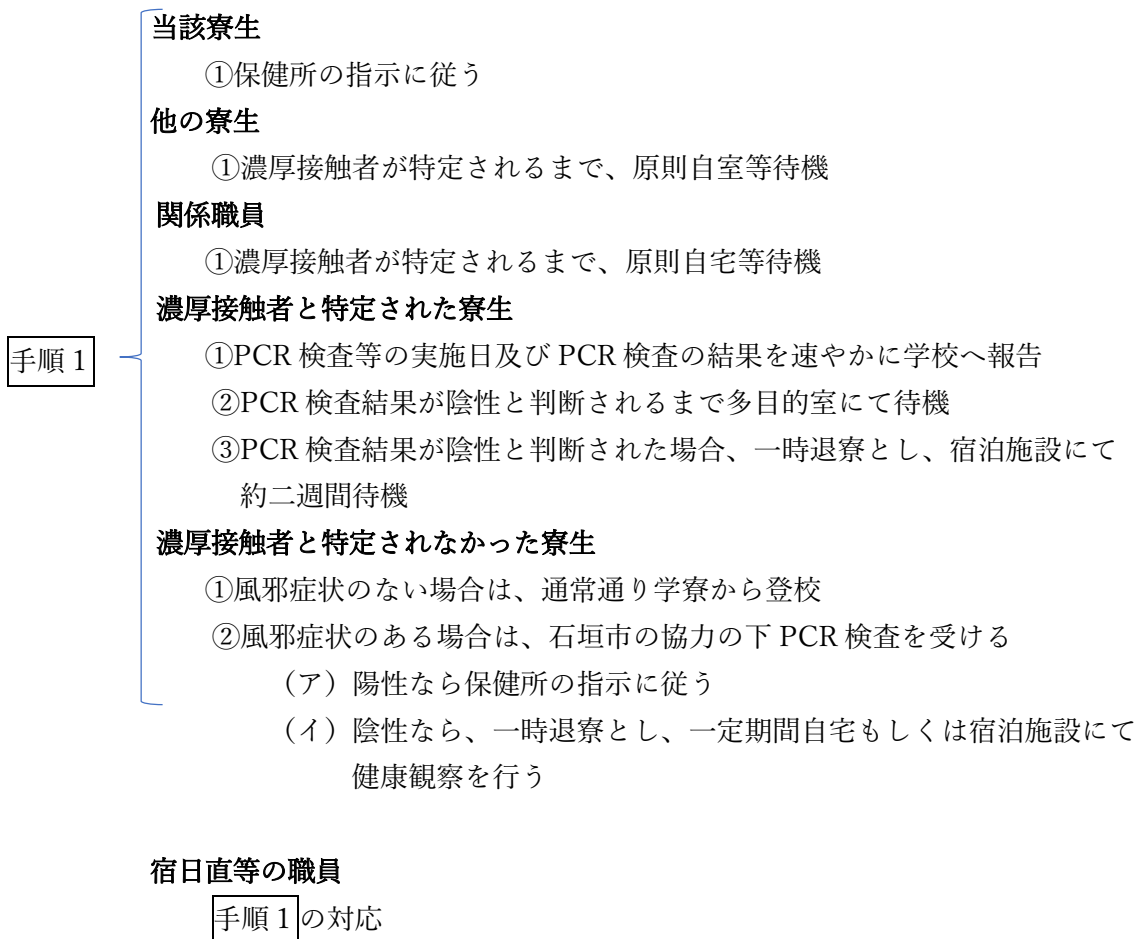
① 手順 1 の対応

② 保護者または保証人へ迎えを依頼

当該寮生の保護者または保証人

生徒引き取り、保健所の指示に従い自宅等で一定期間の健康観察を行う

【レベル D：陽性と診断された】



【レベル E：寮内でクラスターが発生】 保健所の指示に従う

V. レベル D, E の場合、感染者が寮内で一時待機となる可能性を考慮し、以下を定める

- (1) 一時待機する者は、一階多目的室にて待機することとする
その際、トイレ・浴室は多目的用洗面所を利用することとする
- (2) 廊下は、女子棟入口手前でゾーニングを行い、外に出る際は裏口ドアを利用することとする
- (3) 食事は、多目的室前に机等を配置し、そこで受け取り多目的室内で摂ることとする

VI. 県立学校学寮等入寮者支援事業について

学寮等の所在する島以外の地域に自宅のある寮生のうち、学寮等からの要請に基づき一時的に退寮する際、親族宅等での待機が困難であるとして宿泊施設等で待機した寮生及びその寮生の看護等を行った者に対して、県立学校学寮等入寮者支援金を支給することとする